



回覧文書 GEN 3 (2013 年)

PSI 加盟組合各位

ファイル参照: RP/SV/CHM

担当者: [Sandra.Vermuyten@world-psi.org](mailto:Sandra.Vermuyten@world-psi.org)

2013 年 2 月 21 日

各位

**国際労働総会 (ILC)  
2013 年 6 月 5～20 日 スイス、ジュネーブ**

今年の国際労働総会について、いくつか予備情報を提供させていただきます。国際労働機関理事会の決定に従い、第 102 回国際労働総会が 2013 年 6 月 5 日 (水) に開催されます。

会場はジュネーブ (スイス) の国連ジュネーブ事務局 (パレ・デ・ナシオン) および ILO 本部で、2013 年 6 月 20 日 (木) まで開催されます。なお 6 月 4 日は、総会に参加する各国代表団の三者構成会議メンバーの出席が必須となる準備会議が行われることにご注意ください。

総会ガイドでは、第 102 回のプログラム情報および関連項目を詳しくまとめました。なお、第 317 回理事会 (2013 年 3 月) では、総会の機能を改善し、第 102 回総会で試験的に実施することを見込んだ変更案が検討されます。これに関して理事会が行う決定については、今後すべて情報を提供して参ります。

本会議および専門委員会での調査報告は、総会の少なくとも 2 か月前に皆さまにお送りしますので、配布してご利用ください。また総会の活動について十分な準備ができるようご活用ください。

報告書およびガイドは、ILO ウェブサイトにも掲載しています ([www.ilo.org/ilc](http://www.ilo.org/ilc))。報告書が発行され次第、速やかにお知らせします。

総会ガイドの全文: [http://www.ilo.org/ilc/ILCSessions/102/WCMS\\_204345/lang-en/index.htm](http://www.ilo.org/ilc/ILCSessions/102/WCMS_204345/lang-en/index.htm)

**2013 年の総会議題は以下の通りです。**

定例項目:

**1) 条約勧告適用委員会 (CAS)**

条約勧告適用委員会は、定例項目を扱うために設置されています。CAS は、条約および勧告の発効について憲章の 19 条、22 条、35 条のもと政府が提供した情報と報告書、ならびに条約勧告適用に関する専門家委員会の報告書を検討し、活動報告書を総会に提出します。

CAS は ILC の常設委員会で、毎年会合を開きながら中核的条約および批准された条約の適用について、25 か国のリストを調査するものです。労働者グループと使用者グループの交渉の結果が、調査対象国の最終リストとなります。25 か国は約 40 の案件から成るリストから選ばれます。

PSI は今回の ILC で、PSI の案件を委員会で検討してもらえよう働きかけなければなりません。各地域では、ITUC が地域の優先課題を議論する会議を開く予定ですが、PSI はこの会議に地域書記が招かれるよう明確に訴えてきました。同様に SUBREC、REC でもこのことを議論する必要があります。4 月 16 日、PSI は ITUC 本部にて、各地域から集まったリスト案をまとめる会議に出席します。独自の優先リストを用意できるよう、この会議に先立ち皆さまからフィードバックが必要になります。PSI では、ILC における政府代表团との会議に向けた優先国のベースとして、このリストを活用する予定です。

## 2) 「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」の総合調査およびフォローアップ

2008年の「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」のフォローアップとして、社会対話の戦略的目標に関する反復討議を第102回総会の議題に再び盛り込む決定を理事会が行ったことを踏まえ、第19条 (ILC.102/III/1B) のもと本総会に提出する報告書の総合調査では、対話を扱った以下の条約および勧告を扱います。

1978年労使関係(公務)条約(151号)

1978年労使関係(公務)勧告(159号)

1981年団体交渉条約(154号)

1981年団体交渉勧告(163号)

第 151 号と第 154 号に関する総合調査は、まだ配布していません。PSI では調査を入手次第、コメントを作成し、皆さまに配布のうえ、提案を募る予定です。PSI では、公共部門の団体交渉について規制を減らすことを訴えています。また、下請け業者の労働条件が公共部門に厳しい影響を与える民営化やアウトソーシングなどの問題を取り上げる必要があります。この資料はキャンペーン活動にも活用することができます。

**ILO 理事会が 2013 年の議題に盛り込んだ項目：**

- 新たな人口動態における雇用および社会保護(一般討議)
- 持続可能な開発、ディーセントワーク、グリーンジョブ(一般討議)
- 「公正なグローバル化のための社会対話に関する ILO 宣言」のフォローアップのもと、社会対話の戦略的目標に関する反復討議

ILC が、労働行政の強化に大きく注目した社会対話を議題に含めたことから、これは特に今年の話題として注目されるでしょう。ILO では、政府代表としての行政の役割以外にも、使用者としての行政の役割を強調しながら、公務員の利害により注意を促したいと思います。

### ILC 開催中の PSI のサイドミーティング

ILC 開催中、PSI は二つのサイドイベントを開催します。一つは PSI 代議員限定のオリエンテーション、もう一つは自由参加のサイドイベントです。サイドイベントの日時と最終テーマは間もなく確定します。

### 議定書

ILC では PSI 加盟組合が関心を寄せ、PSI 加盟組合に関連がある問題が議論されますので、皆さまも公共部門が十分に代表されるよう、自国のナショナルセンターに接触し、国の代表团にご参加ください。

各国代表团に参加する予定の方は、PSI 均等法オフィサーのサンドラ・ヴェルムイテン (**Sandra Vermuyten**, [rights@world-psi.org](mailto:rights@world-psi.org)) までご連絡ください。会議前および会議中は、皆さまよりご支援とご参加をお待ち申し上げます。

代表団に参加できる代議員の登録数には制限があります。また、PSI 認定の参加者は、国連ジュネーブ事務局集会ホールのフロアをご利用いただけませんのでご了承ください。また、作業部会から特別な許可を事前に取りらない限り、ILC の公式セッションでは発言権がありませんのでご注意ください。PSI 認定の参加者は、セッション中に投票権はありませんのでご了承ください。

詳細は後日連絡します。質問、ご提案がある方はお問い合わせください。この重要な会議に向けて皆さまと力を合わせ準備に臨めることを期待しております。

連帯



書記長ローザ・パヴァネリ